

# 協議会だより

「こども家庭庁」「こどもの居場所部会」ヒアリングがありました

こども家庭庁こども家庭審議会「こどもの居場所部会」では、二〇二三年度中に、「こどもの居場所づくりに関する指針」（仮称）を閣議決定するとしており、同年五月から議論がはじまっています。

この間の開催状況と議事はつぎのとおりです（開催状況と会議資料はこども家庭庁のホームページに掲載）。

## ◆第一回 五月一七日

・今後の部会の進め方について（スケジュール、関係団体ヒアリング）  
・各種報告事項（こどもの居場所づくりに関する調査研究／放課後児童対策に関する専門委員会

／遊びのプログラム等に関する専門委員会）

## ◆第二回 五月三一日

・各委員から取り組みの発表／今後の部会の進め方について（修正版）

・関係団体ヒアリングについて

## ◆第三回 六月一三日

・関係団体ヒアリング（「ユースセンター」ユースワーカー協議会、「児童館」全国児童館連絡協議会、「プレイパーク」一般社団法人 TOKYO PLAY「放課後児童クラブ」全国学童保育連絡協議会、「こども食堂」山口県こども食堂支援センター）

以下、第三回のヒアリングで全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）が発した内容について説明します。

こども家庭庁からは、発表内容の

骨子とヒアリング内容の項目が示され「こどもの居場所づくりに関する内容を中心に」に依頼がありました。全国連協ではこれに沿って、「学

童保育には法的根拠があり、厚生労働省が基準と指針を示していること」「私たちが制度化と公的責任を求めてきたこと」を前提に、「生活づくり」「異年齢の子どもたちの集団の継続した生活」「子ども一人ひとりと、子どもたち」をキーワードに、「学童保育で構築される子どもとの相互の関係性」「指導員との信頼関係」「家庭・学校・学童保育の連続性」について述べるとともに、子どもに『生活の場』を保障するためには、指導員の専門職としての力量向上が必要である」という趣旨の資料を準備しました。

ヒアリング当日は「発言時間10分の厳守を」と言われていたもので、事前に部会に提出した資料（全一ページ）のなかから、とくに強調したいところにして発言しました。発言の後には六人の委員から

質問が寄せられました（部会の様子は「YouTube」にて視聴できます）。

部会では今後、関係団体へのヒアリングをつづけるとともに、事務局による関係団体へのヒアリング、部会でのこどもヒアリング、こどもへのアンケートを行う予定とのことでした。

アンケートは、内閣官房「居場所づくりに関する調査研究」で用いたものもとになるため、委員から「放課後」児童クラブや習い事（スポーツ少年団等含む）や塾などの場所「図書館や公民館、児童館などの施設」と並列になっていることについて、「区別するべきではないか」との意見も出されました。

次回の「こどもの居場所部会」は、二〇二三年七月一四日に開催されます。

## 「こども未来戦略方針」閣議決定

二〇二三年六月一三日、少子化対策の具体化に向けた政府の方針であ

る「子ども未来戦略方針」(以下「方針」)が閣議決定されました。

学童保育に関わっては、「Ⅲ-1. 『加速化プラン』において実施する具体的な施策」の「全てのごども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」につき項目があげられています。

(4) 新・放課後子ども総合プランの着実な実施、「小1の壁」打破に向けた量・質の拡充、

○保育の待機児童が減少する一方で、放課後児童クラブの待機児童は依然として一・五万人程度存在し、安全対策についての強化が求められるなど、学齢期の児童が安全・安心に過ごせる場所の拡充は急務である。

○このため、全てのごどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プラン(二〇一九年度～二〇二三年度)による受け皿の拡大(約一二二万人から約

一五二万人への拡大)を着実に進めるとともに、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善などを図る。

「方針」の案を作成した、「子ども未来戦略会議」は、同年四月七日以降、内閣官房全世代型社会保障構築本部の下に、岸田内閣総理大臣を議長として開かれています(本誌二〇二三年六月号「協議会たより」参照)。

同年三月末に示された「試案」をもとに、各項目の優先順位や財源の確保策について議論が進められていました。

試案の段階では「職員配置の改善を図る」という文言にとどまっていたのですが、このたび発表された「方針」では、「常勤職員配置の改善」という文言に変更されています。

ただし、常勤職員が増員されるのか、単価が増額されるのかは、現在明らかになっていません。

## 「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」(骨太の方針)が閣議決定

二〇二三年六月一六日、政府の経済財政政策に関する基本的な方針と、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」(以下「骨太の方針」)が閣議決定されました。

「第二章 新しい資本主義の加速」には、「少子化対策・子ども政策の抜本強化」という項目が設けられ、「ごども・子育て支援加速化プラン」(ごどもの居場所づくりに関する指針(仮称))があげられていましたが、学童保育(放課後児童クラブ)について言及したか所はありませんでした。

なお、「骨太の方針」では、「財源確保のための消費税を含めた新たな税負担は考えない」ことが示されたほか、ごども・子育て予算倍増に向けて、ごどもの内容が示されています。

「ごども・子育て予算倍増に向けては、『加速化プラン』の効果の検証を行いながら、政策の内容・予算をさらに検討し、ごども家庭予算で見ても、二〇三〇年代初頭までに、国の予算又はごども一人当たりで見ても、国の予算の倍増を目指す。その財源については、今後更に政策の内容を検討し、内容に応じて、社会全体でどう支えるかさらに検討する」

全国連協は同年六月二二日に、内閣府特命担当大臣(ごども政策少子化対策 若者活躍 男女共同参画)宛ての要望書を提出し、ごども家庭庁の担当課と懇談を行いました。

懇談では、二〇二三年二月に全国連協が提出した緊急申入書(本誌二〇二三年四月号「協議会たより」参照)を関連させつつ、「方針」に示された「常勤職員配置の改善」の内容を明らかにすることを要望しました。

くわしくは次号の「協議会たより」でお知らせします。